佐倉市の在宅医療・介護の課題 (平成 27 年 11 月 1 日開催 佐倉市地域包括ケア研修会グループ討議より 主な意見の抜粋)

28. 2. 2 認知症対策検討会 資料 1

課題	場面	意見		課題に対する解決策(案)
	退院支援	▶ 在宅生活に向けて支援方法が明確にされていない	>	多職種連携
	在宅復帰	▶ 家族の意向が不明確、きちんと説明されていない		・共通認識できる場の設置(会議、研修)
		▶ 病院が決定してしまう		・情報連携ツールの作成
		薬の副作用かもという情報を伝える機会がない		・顔が見える関係づくり、コミュニケーション
		▶ 訪問診療が受けられることが知られていない	>	在宅医療介護に関する資源の情報整理・提供
		介護サービスを受ける手順がわからない	>	在宅復帰に向けた統一マニュアルやリーフレット
		▶ 病院からの情報が少ない		の作成と周知
744		ケアマネから医師への連絡が少ない	>	方針を話し合う機会を持つ
連携の		▶ 医師への相談の仕方が難しい		
0		▶ リハビリの目標設定がきちんとできているか不明		
不足		▶ 退院後の状況が見えない		
, -		▶ 退院してからの困りごとがある		
		食事制限の相談先はどこか		
		かかわる人が多すぎて役割が分かりにくい		
	訪問歯科	▶ 訪問歯科の存在を知らない人が多い	>	訪問歯科診療の周知
	薬剤師	薬がきちんと服薬できていない	>	服薬を支援する多職種に向けての機能の周知
		> 残薬の問題	>	介護家族への情報提供
		介護の現場での薬剤師の活用方法がわからない		
		薬剤師の機能を知らない人が多い		

佐倉市の在宅医療・介護の課題 (平成27年11月1日開催 佐倉市地域包括ケア研修会グループ討議より 主な意見の抜粋)

課題	場面	意見	課題に対する解決策(案)
	看取り	どこで看取りができるのか(住民、ケアマネへの啓発)	▶ 看取りまでの経過(場所、お金、葬儀等)に関す
		▶ 在宅で看るイメージがわかない	る周知
			▶ 死生観を持つこと
	依存	▶ おまかせ、病院依存が大きい	▶ 住民に対する意識の向上
		▶ 定年退職後も都内の病院へ通院	・医療保険制度、介護保険制度への理解
		▶ 主治医が大きい病院	かかりつけ医、かかりつけ薬局を持つこと
圕			・病院機能の周知
周知・	コニュニケーション	▶ 住民同士のつながり、近所づきあい	▶ 地域でのつながりをつくる
· 啓 発	介護サービスの拒否	利用することを拒否する(本人、地域)	▶ 介護サービスへの理解(プランを作成するケアマ
発			ネに対しても正しい理解)
	制度•相談窓口	▶ 病院に相談窓口がある事を知らない	▶ 相談窓口と機能の周知
		▶ 在宅医療に関する認知度が低い	▶ 在宅医療に役立つ情報マップ
		▶ 情報や資源の把握不足	▶ 入院中から家族に対する介護教育
		▶ いつ、誰に相談したらいいのかを知らない	対応する機能の整理、啓発
		♪ 介護・医療対応機関リストが充実していない	
	歯	▶ 歯の大切さを知らない人が多い	▶ 歯・口腔に関する講座の開催(充実)

佐倉市の在宅医療・介護の課題 (平成27年11月1日開催 佐倉市地域包括ケア研修会グループ討議より 主な意見の抜粋)

課題	場面	意見		課題に対する解決策(案)
	訪問診療·往診	▶ 訪問する医師が少ない	>	各職能団体での研修、解決策の協議
		▶ 夜間でも連絡が取れる体制	>	多職種に向けての機能の周知
		▶ 緊急時・急変時の受け入れ		
		♪ かかりつけ医が往診してくれない		
	薬剤師	▶ 訪問する薬剤師が少ない		
		空きはあるが気軽に利用されていない		
		▶ 薬の管理が一元化されていない		
		配薬・管理はするが服薬補助ができない		
	介護スタッフ	▶ 介護人材の不足	>	介護職員のモチベーションの維持・向上
		▶ 介護離職	>	スキルアップの機会
		▶ 専門研修の機会が少ない		
資源		> 実は介護スタッフは足りている?		
源の	介護者	▶ 気軽に相談できる場づくりが必要	>	家族介護力を向上する集いや学習の機会の確
不足		♪ 介護力が不足している、キーパーソンが不在		保(地域包括支援センターが開催)
		▶ 男性介護者に対するフォロー	>	介護者をフォローするための地域ケア会議の開
		♪ 介護者が高齢、認知症		催
		▶ 在宅が不安で、病気が治っても退院させてあげられない		
	医療依存度が高いケース	> 受け入れ施設の不足	>	受け入れ施設等の整備、確保
	看取りのできる施設	▶ 医療に対応するデイ、ショートステイが不足	>	在宅医療に必要な物品の購入
	独居、身寄りがいない	入院患者の金銭管理	>	身寄りがいない高齢者への支援方法の研修
		利用料金の未納		(金銭管理、入院の手続き、看取り など)
	移動手段	▶ 高齢で車で移動できない	>	高齢者が移動しなくても在宅でサービスが受けら
		▶ 認知症があるが移動手段がないので運転してしまう		れる(通院→往診 買い物→生活支援サービス)
	駐車場	▶ サービス提供時の訪問先の駐車場がない		
	低所得者	> お金がない高齢者世帯		
	精神科領域の訪問診療			
負担0	0軽減	入所手続きの書類が施設ごとに異なる	>	標準様式の作成

佐倉市の在宅医療・介護の課題 (平成27年11月1日開催 佐倉市地域包括ケア研修会グループ討議より 主な意見の抜粋)